

# 国東半島宇佐地域世界農業遺産 「応援商品」を募集しています！

**応援商品**とは国東半島宇佐地域  
世界農業遺産シンボルマークと応援  
メッセージを商品に表示していただき、  
世界農業遺産の認知度向上に協力して  
いただくものです。



大分県森林づくりマスコットキャラクター  
「しいたけもりりん」

(表示例)



## ○対象商品

- ・国東半島宇佐地域世界農業遺産を応援していただける企業等の商品

## ○応援商品のメリット


- ・国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会のホームページで企業及び商品を紹介します。
- ・国東半島宇佐地域世界農業遺産を応援している商品として社会にPRでき、商品のイメージアップにつながります。
- ・応援商品として、世界農業遺産の催事等への参加を優先的に支援します。
- ・通販サイト「きちょくれ大分ネットショップ」への出品をご紹介します。

## ○申請方法

- ・申請書に必要事項を記入の上、下記宛に提出してください。  
認定市町村の区域内に住所等を有する場合 → 住所等のある市町村の担当課  
上記以外の場合 → 国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会事務局

◎使用料は無料です。※但し、シール等作成にかかる経費については使用者負担となります。

◎使用許可期間は、最大3年間です。

 世界農業遺産 国東半島宇佐地域

国東半島・宇佐 GIAHS



## <お問い合わせ>

国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会事務局 〒870-8501 大分市大手町 3-1-1  
(大分県農林水産部農林水産企画課世界農業遺産推進班内) TEL:097-506-3525

豊後高田市 農業ブランド推進課 TEL:0978-25-6243 杵築市 農林課 TEL:0978-62-1809  
宇佐市 農政課 TEL:0978-32-1111 国東市 農政課 TEL:0978-72-5167  
姫島村 企画振興課 TEL:0978-87-2282 日出町 農林水産課 TEL:0977-73-3127